

第 2 回尼崎市子育て政策懇話会 議事要旨

日 時	令和 7 年 3 月 28 日（月）15:30～17:00
開催手法	対面形式
出席者	安藤構成員、瀧井構成員、筒井構成員、松本市長、吹野副市長、塚本副市長
事務局	こども政策監、総合政策局長、政策部長、都市政策課長、都市政策課職員

1. 開会

<事務局から説明>

2. 各構成員からのコメント

<資料に基づきコメント>

- ・ 子育てによる母親の所得減少（チャイルド・ペナルティ）は日本を含め多くの国で顕著であり、母親支援だけでなく父親や企業の働き方改革、非正規雇用問題にも目を向ける必要がある。
- ・ 多子世帯実現には、夫の家事・育児参画が重要。送迎支援や職住近接オフィス、長期休暇中の食事支援など、子育て世帯が求める具体的な支援策が必要。シティプロモーションや住環境整備、市民参加型まちづくりも重要。
- ・ 多子世帯の家計負担は大きく、教育・食費の増加が顕著。貯蓄や奨学金の活用など金銭教育も重要で、「産むため」ではなく「産んでもなんとかする」という安心感の醸成が大切。

3. 意見交換

<構成員の主な意見>

(1) 前回の振り返りと子育て施策への反映状況

- ・ 経済的支援だけでなく、時間的・現物的支援が重要。
- ・ 病児保育やコワーキングスペースの整備、送迎支援など、子育て世帯の実感に直結する現物支援が評価されている。
- ・ シティプロモーションや市民参加によるブランディングが必要。

(2) 多子世帯支援（経済的負担軽減）について

- ・ 多子世帯のみを対象とする支援は財政負担が限定的で実施しやすいが、子が 2 人以下の世帯への公平性や本質的な効果については評価が分かれる。
- ・ 支援があるから産むのではなく、安心して育てられる環境づくりが重要。
- ・ 給付型政策は予算負担が大きく、他の施策が圧迫される。また、給付内容によっては、家計が楽になった実感が得られるかは疑問であり、給付によって減少した負担がそのまま他の分野での支出増に置き換わることも危惧される。
- ・ その点で、負担軽減が実感しやすい分野への投資が有効との見方もできる。
- ・ 多子世帯支援は財政的な面から導入しやすいが、対象や効果の検討が重要。

(3) 多子世帯支援（その他の支援策）について

- ・ 送迎支援、職住近接、病児保育、長期休暇中の食事支援など、現物・時間的支援が子育て世帯の実感に直結する。
- ・ きょうだい間で年齢差があると、支援の対象外となる場合がある。子に年齢差のある多子世帯も支援対象となるよう、検討できないか。
- ・ 育休が長いとキャリアに影響が出るため、早期復職支援や柔軟な働き方ができる企業の増加が重要。
- ・ 公教育のイメージアップや、学校にコワーキングスペースを設けるなど新しい取組も検討してほしい。
- ・ 尼崎市独自の哲学やメッセージ性を持った政策展開、シビックプライドの醸成が望まれる。
- ・ 給付だけでなく、多角的な支援や住環境整備、まちづくりの視点も重視すべき。

4. 閉会

以 上